

# 財務規定等を適用する意義・効果

平成25年8月

総務省自治財政局公営企業課

# ①ストック情報の的確な把握により適切な更新計画の策定が可能に

# ②損益情報の的確な把握により適切な経営計画の策定が可能に

- 複式簿記の導入により、資産・負債・資本・収益・費用の五面から企業の状態を把握することが可能
- 減価償却累計額の勘定科目が導入され、施設の状態(老朽化等)の的確な把握が可能となり、適切な更新計画の策定が可能に
- 加えて、減価償却費、引当金繰入等の非現金支出の勘定科目が導入されることにより、損益情報の的確な把握が可能となり、費用及び料金を含む収益の適正水準を踏まえた適切な経営計画の策定が可能に

## 現金主義

・現金の収入及び支出の事実に基づいて経理記帳  
→現金支出を伴わない減価償却費等の把握が必ずしも行われないため、正確な損益計算をしづらい

## 単式簿記

・貨幣・財貨等のフローのみを示す  
・自己検証機能なし

## 財務規定の適用

## 発生主義

・収益・費用を発生したタイミングで計上  
→使用料対象原価に算入すべき減価償却費・各種引当金繰入を示すことで、適切な期間損益計算が可能に

## 複式簿記

・資産・負債・資本の三面からストックを示し、収益・費用の二面からフローを示す  
・自己検証機能あり

## ③経営の自由度向上による経営の効率化とサービス向上

### ④住民や議会によるガバナンスの向上

#### ③経営の自由度向上による経営の効率化とサービス向上

経営の自由度の向上により、住民ニーズへの迅速な対応や弾力的な資産の活用が可能となり、経営の効率化とサービスの向上が期待できる

##### 経営の自由度向上

- ・予算に拘束されない弾力的な支出 (24条3項)
- ・効率的・機動的な資産管理 (33条、40条、地公企令26条の5)

#### ④住民や議会によるガバナンスの向上

比較可能で財務状況を把握しやすい会計の採用、開示の充実により、住民や議会によるガバナンスの向上が期待できる。

##### 比較可能で財務状況を把握しやすい会計

- ・発生主義の採用 (20条1項)
- ・複式簿記の導入 (20条2項)
- ・資本取引と損益取引の区分 (20条3項)

##### 開示の充実

- ・決算の早期化 (30条)

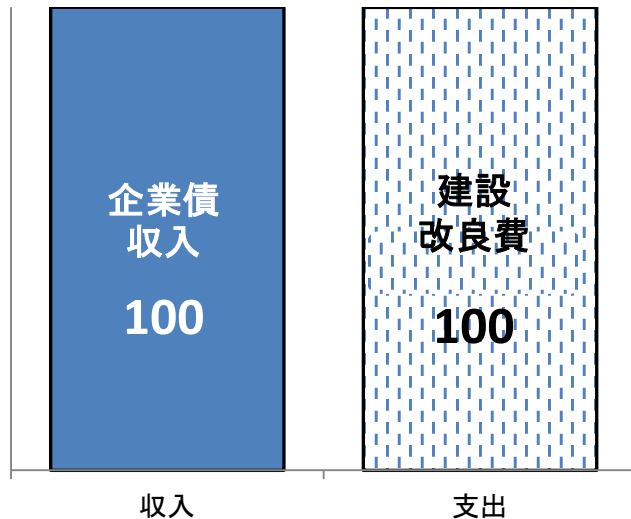
# インフラ型事業における地方公営企業法の財務規定適用前の決算書

## ○資産・負債のストック管理に着目

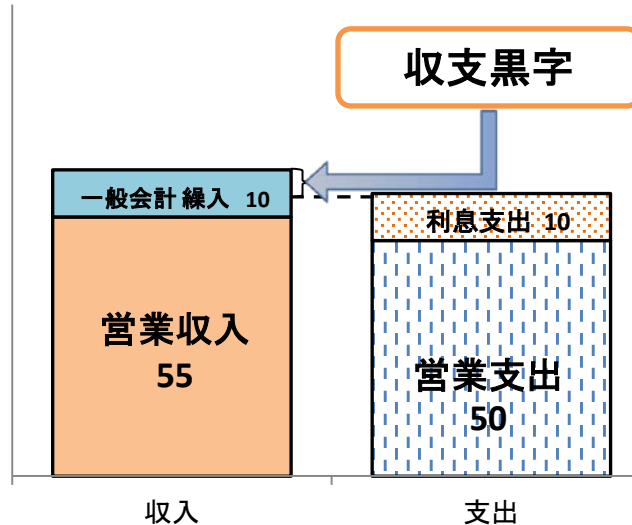
### 前提条件(各年度の取引)

- ・N年度: 企業債100を財源として、施設100を建設(耐用年数10年、残存価額0)
- ・N+1年度: 営業収入55、一般会計繰入10、営業支出50、企業債利息支出10
- ・N+2年度: 営業収入55、一般会計繰入10、営業支出50、企業債利息支出10、企業債の一部(10)を償還

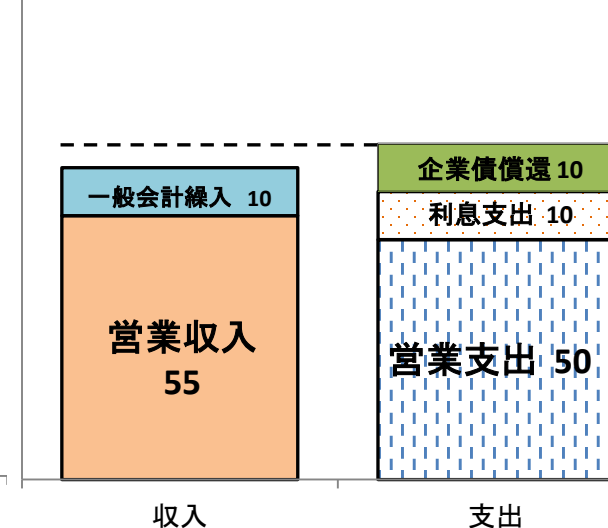
### ①N年度



### ②N+1年度



### ③N+2年度



### (ポイント)

- ・ 施設や企業債といった資産・負債の実態を把握することが困難。
- ・ 非現金支出費用の減価償却費を把握することができず、適切な期間損益計算ができない。

# インフラ型事業における地方公営企業法の財務規定適用後の決算書

## 前提条件(各年度の取引)

- 各年度の取引: 適用前の条件に同じ。  
(N+1、N+2各年度の減価償却費は10となる。(施設100:耐用年数10年、残存価額0))

### ①N年度

#### [貸借対照表]

固定資産(施設) 100	固定負債(企業債) 100
-----------------	------------------

資産・負債総額を把握できる。

#### [損益計算書]

計上なし

### ②N+1年度

#### [貸借対照表]

固定資産(施設) 90	固定負債(企業債) 90
流動資産(現金)5	流動負債(企業債)10
	利益剰余金△5

#### [損益計算書]

営業費用 50 減価償却費 10 支払利息 10	営業収益 55
当期純損失△5	一般会計繰入 10

※この時点で、費用回収できていないことが明らかになる。

### ③N+2年度

#### [貸借対照表]

固定資産(施設) 80	固定負債(企業債) 80
	流動負債(企業債)10
	利益剰余金△10

#### [損益計算書]

営業費用 50 減価償却費 10 支払利息 10	営業収益 55
当期純損失△5	一般会計繰入 10

## (ポイント)

- 施設や企業債といった資産・負債の実態を把握することができる。
- 非現金支出費用の減価償却費が計上され、適切な期間損益計算が可能となる。
- 別途、キャッシュ・フロー計算書も作成されるため、資金の流れも把握可能である。

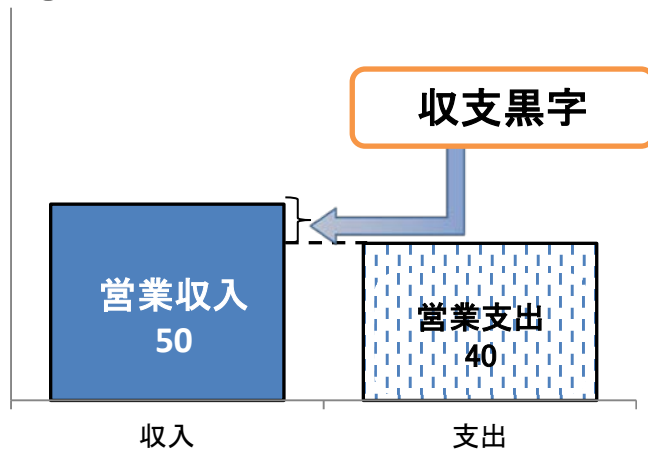
# サービス提供型事業における地方公営企業法の財務規定適用前の決算書

## ○引当金の計上に着目

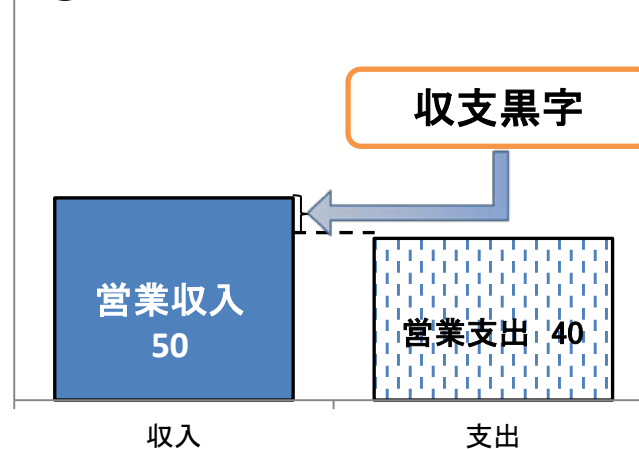
### 前提条件(各年度の取引)

- ・N年度: 営業収入50、営業支出40
- ・N+1年度: 営業収入50、営業支出40
- ・N+2年度: 営業収入50、営業支出40、退職金支出60

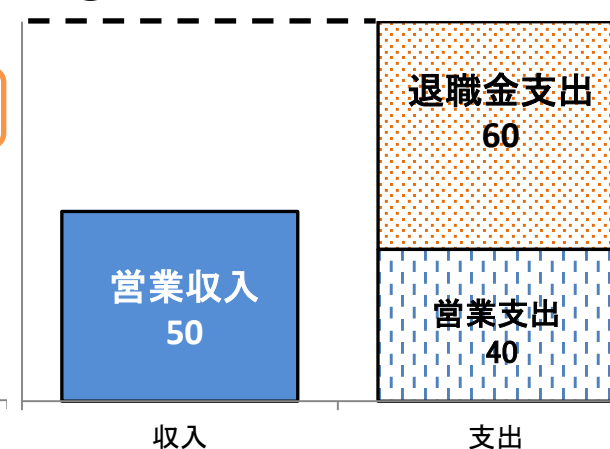
#### ①N年度



#### ②N+1年度



#### ③N+2年度



### (ポイント)

- ・ 将来負担すべき退職金の引当額が明らかとならない。
- ・ 退職金支出について、退職時に支出が計上されるのみで、各年度の収入で負担すべき退職金の費用負担額が明らかとならない。

# サービス提供型事業における地方公営企業法の財務規定適用後の決算書

## 前提条件(各年度の取引)

- ・各年度の取引:適用前の条件に同じ。
- ・N年度当初BS 流動資産:50、利益剰余金:50
- ・N、N+1年度:退職給付引当金繰入額20
- ・N+2年度:退職給付費20、退職金の支払60

### ①N年度

#### 〔貸借対照表〕

流動資産 (現金預金) 60	固定負債 (退職給付引当金) 20
	利益剰余金 40

### ②N+1年度

#### 〔貸借対照表〕

流動資産 (現金預金) 70	固定負債 (退職給付引当金) 40
	利益剰余金 30

### ③N+2年度

#### 〔貸借対照表〕

流動資産 (現金預金)20	利益剰余金20
------------------	---------

将来の  
退職負担が明確

#### 〔損益計算書〕

営業費用 40 退職給付引当金繰入 20	営業収益 50
当期純損失△10	

#### 〔損益計算書〕

営業費用 40 退職給付引当金繰入 20	営業収益 50
当期純損失△10	

#### 〔損益計算書〕

営業費用 40 退職給付費 20	営業収益 50
当期純損失△10	

### (ポイント)

※この時点で、費用回収できていないことが明らかになる。

- ・ 将来の退職金に備えた引当額が明確となる。
- ・ 退職金の費用負担が各年度に配分されるため、各年度の適切な期間損益計算が可能となる。
- ・ 別途、キャッシュ・フロー計算書も作成されるため、資金の流れも把握可能である。

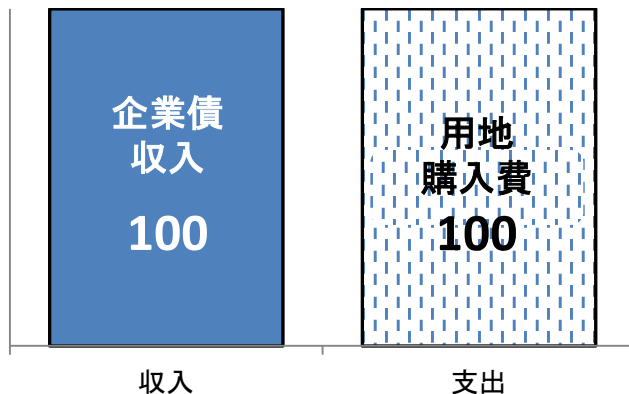
# 宅地造成事業における地方公営企業法の財務規定適用前の決算書

## ○適切な期間損益計算に着目

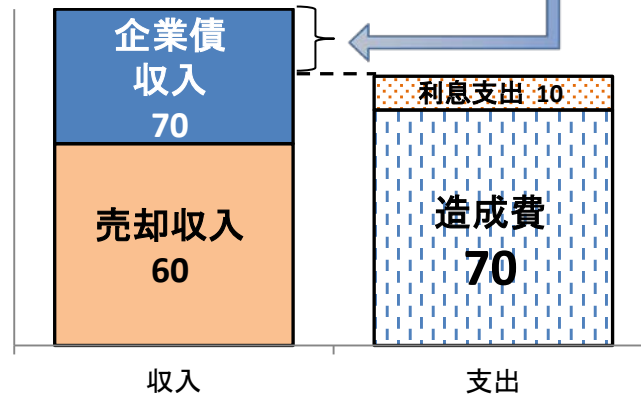
### 前提条件(各年度の取引)

- ・N年度: 企業債100を財源として、土地100を購入
- ・N+1年度: 企業債70により土地70を造成、企業債利息支出10、土地の一部(原価50)を売却し、売却代金60を受領。
- ・N+2年度: 企業債利息支出20、N+1年度に売却した部分以外の全ての土地を売却し、売却代金90を受領、他会計繰入金50を受領し、企業債170を償還。(※事業廃止とし、会計閉鎖を行うため、企業債等については全額償還。)

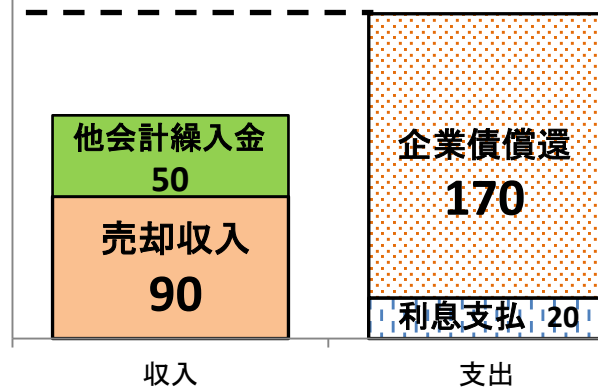
### ①N年度



### ②N+1年度



### ③N+2年度



### (ポイント)

- ・ 造成費支出は支出した年度に計上し、売却収入は収入があった年度に計上するため、売却損益が不明確。
- ・ 未売却土地や企業債残高といった資産・負債の状況が不明確。



# 宅地造成事業における地方公営企業法の財務規定適用後の決算書

## 前提条件(各年度の取引)

- ・各年度の取引:適用前の条件に同じ。
- ・N+1年度:土地の時価下落により、20の評価損を計上。

### ①N年度

#### 〔貸借対照表〕

流動資産 (販売用土地) 100	固定負債(地方債) 100
------------------------	------------------

#### 〔損益計算書〕 計上なし

### ②N+1年度

#### 〔貸借対照表〕

流動資産(現金) 50	流動負債 (地方債) 170
流動資産 (販売用土地) 100	繰越欠損金 $\Delta 20$

#### 〔損益計算書〕

売上原価 50	土地売上 60
土地評価損 20	
支払利息 10	
当期純損失 $\Delta 20$	

### ③N+2年度

#### 〔貸借対照表〕

計上なし

#### 〔損益計算書〕

売上原価 100	土地売上 90
支払利息 20	他会計繰入金 50
当期純利益 20	

### (ポイント)

- ・ 造成費は売却した年度に費用化するため、売却損益が明確。
- ・ 未売却土地や企業債といった資産・負債の状況が明確。また、棚卸資産が時価評価される。
- ・ 別途、キャッシュ・フロー計算書も作成されるため、資金の流れも把握可能である。